

※ 提出書類についての注意事項

【提出部数について】

- ① 1部とする。（ただし、紙の場合は、3部提出とする。）

【競争参加資格確認資料の提出について】

- ① 資料が提出された時の受領は、提出資料の内容を確認の上、書類に不備がなかったことが確認された時点（提出期限まで）で受領とする。
- ② 資料提出期限直前での提出は、書類の不備等で参加資格無しとなる場合があるため、可能な限り余裕をもって提出すること。（遅くとも期限の1日前までに提出すること）
期限内での不備が判明した場合は、資料の再提出は可能です。本機構の確認・指示のもと再提出すること。

【同種工事の施工実績等を確認出来る資料について】

- ① コリンズの写し（竣工登録工事カルテ及び各ページの写し）を提出の場合でも平面図等は、必ず提出して下さい。（平面図等とは、工事名称、施工規模（改修した延べ面積の明記及び根拠計算添付）、内容がわかる範囲のものとする。）
（例）改修工事の場合、コリンズの登録施工面積が建物延べ面積であり、改修工事の延べ面積ではない場合があります、参加要件を満たさないものがあります。
- ② 平面図等は、印刷しても読み取れないものがありますので、ご確認のうえ提出して下さい。容量が10MB以上（3ファイル以内で合計10MB以上）の場合は、紙媒体で3部提出して下さい。
- ③ 契約書の写しの場合は、発注者の印が押印してあるものとする。ない場合は、発注機関の証明書等を併せて提出して下さい。
- ④ 同種工事は、以下のとおりです。
「平成23年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の校舎、庁舎又は公共施設（延べ床面積350㎡以上）の新增築又は改修工事を施工した実績を有すること。」

【配置予定技術者の工事経験について】

- ① 工事経験についてはコリンズの写しを提出して下さい。
コリンズの写しがない場合は、契約書及びその担当内容が明確になる資料に発注機関の証明書等を併せて必ず提出して下さい。
- ② 雇用証明が出来るもの（監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書（**特別徴収義務者用（事業者用）**）の写し、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し、所属会社の雇用証明書の写し又はこれらに準ずる資料）を併せて提出して下さい。

【工事成績について】

- ① 入札説明書中（別表2）工事成績相互利用登録機関のみ対象です。（地方公共団体等は、対象外）です。）
- ② 判断基準は、通知日ではなく、完成年度として下さい。

- ③ 通知書の写し及び別紙内訳を併せて提出して下さい。（HPの印刷は、認められません。）
- ④ 該当がない場合は、工事件数に“なし”と記入して提出して下さい。

【事故及び不誠実な行為について】

- ① 該当がない場合は、“営業停止の期間”及び“指名停止の期間”の記入例を消して、“なし”と記入して提出して下さい。

【その他必要書類について】

- ① 資料提出時に令和7・8年度が有効期間である文部科学省より通知された一般競争参加資格者の写しを提出して下さい。
- ② 文部科学省入札システムに容量の関係で登録できない書類は、書類名・持参又は郵送する旨を明記した書類を必ず登録して下さい。

【問合せ窓口】

国立大学法人奈良国立大学機構

施設課企画係

TEL：0742-20-3580

FAX：0742-20-3224

E-mail：shisetsu-kikaku@ml.nara-ni.ac.jp